越谷市立小中一貫校整備PFI事業 仮事業契約書(案)別紙 新旧対照表

No	別紙番号	頁	第1	1	(1)	1	a)	項目等	仮事業契約書(案)別紙(令和4年2月28日修正版)	仮事業契約書(案)別紙(令和3年12月23日公表)	備考
1	別紙3	57						表1 建設及び維持管 理業務期間中の保険 維持管理業務契約履行 保証保険	市又は事業者 <u>***</u>	市又は事業者	被保険者
2	別紙3	57						表1 建設及び維持管 理業務期間中の保険 維持管理業務業者賠償 責任保険	<u>事業者又は</u> 維持管理業務の受託者	維持管理業務の受託者	保険契約者
3	別紙4	59		1		1		設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価	●.●%)に基づく割賦利息相当額の合計とする。基準金利は、 (仮称)川柳学園建設工事分を令和7年2月末日((仮称)川柳 学園建設工事分の引渡し予定日)の2銀行営業日前、(仮称) 蒲生学園第1期建設工事分を令和7年7月末日((仮称)蒲生 学園第1期建設工事分の引渡し予定日)の2銀行営業日前、 (仮称)蒲生学園第2期建設工事分を令和8年3月末日((仮称)蒲生学園第2期建設工事分の引渡し予定日)の2銀行営業日前の東京時間午前10時現在の東京スワップレート(TONA参照)・リフィニティブのコード"JPTSTOA=RFTB"に掲示されてい	賦手数料は基準金利と事業者の提案による利鞘(スプレッド: ●.●%)に基づく割賦利息相当額の合計とする。基準金利は、(仮称)川柳学園建設工事分を令和7年2月末日((仮称)川柳学園建設工事分の引渡し予定日)の2銀行営業日前、(仮称)蒲生学園第1期建設工事分を令和7年7月末日((仮称)蒲生学園第1期建設工事分を令和7年7月末日((仮称)蒲生学園第2期建設工事分を令和8年3月末日((仮称)蒲生学園第2期建設工事分を令和8年3月末日((仮称)蒲生学園第2期建設工事分の引渡し予定日)の2銀行営業日前の東京時間午前10時現在の東京スワップ・レファレンス・レート(T.S.R)・リフィニティブのコード"JPTSTOA=RFTB"に掲示されている6箇月TONAベース15年物(円/円)金利スワップ	
4	別紙4	59		1		2		スの対価	する「モニタリング及びペナルティの考え方」に定める規定による減額が行われない限り、第1回目から第3回目の支払を除き、原則として、支払時期ごとに同額が支払われるものとする (うち修繕業務費は、令和7年度分(第1回目、第2回目、第3回		